

山口様

いつもお世話になります。

1/15 にいただいた要請書につきまして、以下の通り回答させていただきます。

【要請 1】本計画は、2023 年 8 月東京都が関連地域住民に素案として告知されましたが、それ以降今日までその説明は住民にとって丁寧な説明がされているといえません。特に、この計画では立ち退きを強いられる地権者に公聴会(聴問の機会)が提供されていないばかりか、都市計画審議会でも立ち退きや収用について全く審議されていません。住民の財産権を侵害するにもかかわらず、住民に「告知・聴問の機会」を与えることなく唐突に事業を実施しようとしています。私たちはこの計画が憲法 31 条及びそれに基づく都市計画法・河川法に定められた「適正手続き」を経ておらず、2024 年 2 月の計画決定は違法であると考えます。したがって、善福寺川上流調節池計画の計画決定の見直しを要請します。

【要請 1 について】

本調節池の都市計画手続きにあたっては、都市計画素案説明会後、計画案を作成し杉並区の意見を聞いたうえ、都市計画案の公告縦覧・意見書の提出を経て、都市計画審議会で審議され、法に基づき都市計画決定されています。

【要請 2】私たちは毎年近隣の道路の下水による内水氾濫で多くの被害を被っています。2005 年にはこれが善福寺川の氾濫を引き起こす要因となっているにもかかわらず、東京都は氾濫要員への検討を怠り、善福寺川上流調節池計画を中核事業とした水害対策を推進しようとしています。この善福寺川流域の水害問題を解決するには、大雨時の武蔵野市からの下水流入を含めた総合的流域治水を計画することが不可欠です。現在の計画に下水計画も含めた総合的流域治水事業への見直しを要請します。

【要請 2 について】

総合的な治水対策として、流域内における雨水流出抑制対策、下水道の内水氾濫対策、河川の洪水対策を各主体が連携して、流域全体の治水安全度を向上させることが重要です。

河川管理者は、河道や調節池等の整備による洪水対策を着実に進め、川で流せる能力を向上させ、下水道管理者は、その流せる能力にあわせて、下水道からの放流量を段階的に増量し、河川と下水道が一体となって浸水被害の軽減に努めています。

調節池は、洪水を一時的に貯留することにより、河川からの溢水被害を防ぐとともに、内水被害の軽減にも効果が期待できると考えています。

【要請 3】現計画は工事費 1000 億円超の工事費と約 15 年以上の工事期間を必要としています。その規模設

定が公共事業としての費用対効果として適切かどうかの懸念が出ており、それに対して東京都は関連の情報を公開していません。ただちに事業計画関連情報を公開し事業の B/C を明らかにすることを要請します。

【要請 3 について】

都は様々な機会を捉え、整備目的等について丁寧に説明を行うとともに、説明資料や意見を都 HP で公開しています。

令和 6 年 9 月にはオープンハウス形式での地元説明を、杉並区と共催で実施し、今後も事業の内容と用地補償に関する説明会を予定するなど、住民への丁寧な対応に努めていきます。

【要請 4】本計画における工事方法はシールド工法を前提に計画されているとしか思えません。シールド工法は近年様々な事故を発生しており、工事期間の環境破壊と住民健康被害は計り知れないものが想定されます。国交省では令和 5 年「グリーンインフラ推進戦略」を発表し流域治水の新たな施策転換を提案しています。にもかかわらず、最近の都の委員会質疑で善福寺川の洪水の原因究明と調査計画のシミュレーションが不十分であることが判明しています。善福寺川は都市の中小河川で独特の形状をしており、水害発生の仕方も個別の特徴があります。再度、水害原因究明調査により適正な規模工法への計画の見直しを要請します。

【要請 4 について】

総合的な治水対策として、流域内における雨水流出抑制対策、下水道の内水氾濫対策、河川の洪水対策を各主体が連携して、流域全体の治水安全度を向上させることが重要です。

河川管理者は、河道や調節池等の整備による洪水対策を着実に進め、川で流せる能力を向上させ、下水道管理者は、その流せる能力にあわせて、下水道からの放流量を段階的に増量し、河川と下水道が一体となって浸水被害の軽減に努めています。

流域全体の治水安全度を向上させるため、河川の洪水対策、下水道の内水氾濫対策、雨水流出抑制対策を関係者が連携して取り組んでいます。

【要請 5】この地域の自然環境は武蔵野台地のへりに位置して崖線と巨木が残され、そのへりからはいまだに湧水が湧き出ています。近年は、巨木を残す住民運動が契機となり「坂の上のけやき公園」が建設され、井荻公園内には住民の管理運営する「野草園」も世知驚かされています。そして、この地域に隣接し構内に善福寺川が流れる井荻小学校では、川の清掃活動と自然観察活動が全校的に 20 年にわたり継続して行われ、この地域環境が学習環境として育まれています。本計画により公園の一部と貴重な湧水施設が失われ、巨大管理棟と取水口建設によりこの地域の自然環境が破壊されます。現状の自然環境が保全され、住民が次世代に誇れる計画として納得できる計画への見直しを要請します。

【要請 5 について】

本事業の実施にあたっては、現況の地質や地下水の調査や、樹木の調査など環境面に関する調査を実施し、現状の把握に努めていきます。

原寺分橋付近からの湧水については、今後地下水調査、湧水量調査を行い、現状を把握したうえで工事完了後も保全できるように検討を進めていきます。

そのほか CO₂ や貯留した水の排水など、環境面での状況を把握する必要性が生じた場合には、適宜、対応を検討していきます。

善福寺川では、平成 17 年 9 月の豪雨により、床上、床下あわせて約 1,700 棟の浸水被害が発生しました。また、平成 26 年 7 月には、善福寺川上流部においては、溢水による被害が発生しています。これらを踏まえ、平成 28 年 3 月に神田川流域河川整備計画を改定し、善福寺川上流域に新たな調節池を位置づけています。

今般新たに整備する予定の調節池は、内径 9m 程度、延長約 5.8km、総貯留量約 30 万 m³ の地下トン

ネル式の調節池であり、年超過確率20分の1規模の降雨(1時間当たり75ミリ)に対応する施設であり、善福寺川流域の浸水被害の軽減に効果があるものです。

調節池は、激甚化・頻発化する豪雨による水害から、都民の生命・財産を守るための重要な施設であることをご理解いただきますよう、お願いいたします。



東京都 建設局 河川部 計画課

中小河川担当 星野 進吾

TEL 03-5320-5414(内線 41-473)

FAX 03-5388-1533MAIL Shingo_Hoshino@member.metro.tokyo.jp

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

